

## 赴任後1年が経過して

法テラス対馬法律事務所



長崎県弁護士会会員

金澤 万里子

Kanazawa, Mariko

### 1 養成事務所を巣立つとき

「あなたの感性を大事にきなさい。依頼者のために何ができるかをとことん考えなさい。たとえそれがマニュアルに反していてもいいんです。あなたの感性を信じて戦いなさい」

養成事務所の桜丘法律事務所を巣立つときに、櫻井光政所長と神山啓史弁護士から頂いた言葉だ。対馬に来て満1年。毎日のように思い出す恩師の言葉である。

### 2 はじめはご挨拶

対馬に赴任したての頃は、関係機関とどう連携してよいのか分からなかった。対馬市社会福祉協議会主催の相談会が唯一システム化された連携として受け継がれていたが、それ以外に特に連携と呼べるものはなかった。

しかし、連携もはじめはご挨拶だと考え、足を運ぶ労は惜しまないようにした。ことあるごとに福祉施設や市役所に足を運び、挨拶するように心掛けた。

市の消費生活相談所に行ったときのことだ。ご挨拶がてら相談数はどの位ですか？と尋ねると、年に50件はありますとの答え。驚いた、私のところに消費者事件相談はほとんど来ない。更に話を重ねると、同じ市役所内部でも、どこの窓口で誰がどんな事件の相談を

担当しているのかが相互にあまり把握されていないことが分かった。市役所と外部、市役所内部の横のつながりが薄い、そう感じた。「市民相談の担当者が一堂に会して情報を共有できるようなシステムが作れたらいいですね。一度意見交換会をしましょう。」と持ち掛けた。

### 3 意見交換会の開催

意見交換会をしようといっても、誰に声をかけたらよいか分からなかった。手始めに事務所の前にある対馬南警察署に声をかけた。すると「市民相談を全て把握している担当者がある。出席させましょう。」と快諾してくださった。さらに、同署が対馬北警察署に声をかけてくださった。声をかけた人がまた別の人に声をかけてくれて出席者が集まっていった。

6月、法テラス対馬主催で意見交換会を開催した。意見交換会だけじゃつまらないと飲み会も開催した。この日、対馬の市民相談担当者のほぼ全てが集結したといっても過言ではなかった。この会がきっかけで、情報共有がスムーズになるようにと消費者安全地域協議会のネットワークを設立することになった。

### 4 そうだ駐在さんだ！

意見交換会の準備のときだ。対馬は南北に長い。事務所のある南部の厳原町と北部とは車で片道2時間かかる。北部からの参加に感謝して対馬北警察署に挨拶にいった。4月のことだ。

すぐに一人の熱血刑事さんが出てきた。ご挨拶がてら私が市民の声をもれなくすくい上げるにはどうしたらいいかを語ると、刑事さんは熱心に聞いてくれた。そして、「先生、対馬の人は警察ですら敷居が高いんですよ。」と言った。え？弁護士より断然に敷居が低いと思っていた警察でも敷居が高いの？と驚いた。「先生、みんな警察でなく駐在さんなんです」。その一言でピンときた。そうか！駐在さんか！

対馬には20の駐在所が点在している。その日以降、名刺をもって全駐在所を一つ一つ回った。「こんなトラブルありませんか。」と話をすると、「ああ、そういう相談多いですよ。」と駐在さん。「そういうときはぜひご相談ください。」と声をかけた。

### 5 月に2回は必ず北へ行く！

車やバスがいくらあっても、片道2時間かけて事務所に来るのは大変だ。特にお年寄りはおのこと。事務所に来てくださいと言わ

れたら、その途端に相談にも行きたくなくなるだろう。そう考えて月に2回は必ず北部に行く日を決めた。漁師さんの朝は早い。朝5時に事務所を出て、車を走らせ、朝7時から自宅で打ち合わせをすることもあった。南から北、北から南と順繰りに依頼者宅、相談者宅を回れば効率もいい。

途中に駐在所があれば、車をとめて立ち話をした。島の有益な情報を得られるので好都合だ。そんなふうに島を回っていると、弁護士がいることすら知らない人が多いと感じた。とにかく弁護士がいることを知ってもらわないと始まらない、そう考えた。

## 6 そうだ祭だ！

そう考えて目をつけたのがお祭だった。8月に対馬で港祭という大きな祭がある。商工会にお願いしたら快くブースの出店を許可してくれた。壱岐の大嶋弁護士にも手伝ってもらい祭の2日間広報ブースを出した。社協から借りた輪投げ台を使って子どもたちに輪投げをさせ、チラシを配った。

9月には、社協主催の祭があった。スタッフとして手伝うつもりで行ったら、「法律相談実施」と書かれたブースを設けてくれた。祭で相談する人はいないだろうと思いながら、ブースでかき氷を食べていると、お年寄り



左は法テラス壱岐の大嶋弁護士

が集まってきた。「あら弁護士さん。私ね、ちょっと悩みがあるのよ」。お年寄りが一人私の隣に座ってきた。お金のトラブルだ。簡単なアドバイスをすると「あら相談してよかったわ～」と言って立ち去った。するとまた別のお年寄りが「実は私もね。」と声をかけてきた。みんな悩みがあるんだなと実感した。

## 7 後見センター設立へ！

対馬は後見事件が少ないよ、と前任者から引継ぎのときにそう言われていた。その言葉が胸に引っかかっていた。家裁の書記官と話をすると確かに少ない。「少ないな。」で終わらせたくない、すぐにそう思った。高齢化率からして潜在的需要はあるはずだ。ことあるごとに書記官と対馬の後見について話をした。このときの書記官との会話が、後に私が、対馬には後見センターが必要との思いを強くするきっかけになった。

6月の意見交換会后、顔の見える関係になった各機関の人が後見事件の相談を持って来てくれるようになった。市役所の人と後見申立を考えている相談者宅に行ったときのことだ。「そんな制度を

使ったら部落中の笑いものになる」。集まった親族からはそんな声が聞かれた。敷居がこんなにも高いのか。制度普及のためにもますます後見センターの必要性を感じた。

後見センター設立のためには市の予算を通さなくてはならない。潜在的需要はあるということを見視化するため、対馬の全介護施設、障害者施設に対しニーズ調査のアンケートを実施した。社協が協力してくださり一つ一つの施設を回って配布してくれた。集計結果は思ったとおりだった。後見制度が必要な高齢者はたくさんいた。

10月、法テラス長崎の地方協議会を今年是对馬で開催してもらうことができた。包括、社協、裁判所からも登壇していただき後見についてのパネルディスカッションを行った。長崎の先生方やスタッフのお陰で盛会のうちに終わった。これを機に後見センター設立の機運が高まってほしい。

## 8 おわりに

自分の感性を信じて走り抜けた1年だったが、まだまだやらなくてはならないことがある。全ての人に感謝して一層励みたい。

### すごい弁護士

面接のとき、君は「赴任先で、必ずや、『桜丘はすごい弁護士を送ってきたな』と言わせて見せます。」と言い切った。いい面構え、いい根性だと思った。中学生の時狭山事件を知り、こんな不正は許せないと支援団体に入り、その手伝いをしたという真っ直ぐさと行動力にも感心した。

そんな君だから、職質から意に反して「任意同行」されそうになっている人からの電話で現場に飛び出して、警察署への同行をさせなかったことが2度もあった。いずれも数台のバトカーが駆けつけ、警察官が取り囲む中での奪還だった。

とはいえ、多重債務の問題も沈静化した今、離島の過疎地である赴任先の対馬で君に何かできることがあるだろうかと考えていた。だから、君の赴任1年の報告を聞いて驚いた。見事に弁護士の需要を掘り起こしているからだ。駐在さんを訪ね、祭りに店を出し、後見センター設立に向けて動く。本当に「すごい弁護士」になっているじゃないか。頑張れ！

From 櫻井 光政 (第二東京弁護士会会員)